

# 火災予防条例改正

問 宿毛消防署 ☎ 63-3111 (代表)  
☎ 63-3300 (火災・災害用)

令和7年2月に岩手県で大規模な林野火災が発生したことを受け、火災予防条例が改正され、1月1日から運用が開始されました。

## 林野火災注意報

たき火や火入れ等は中止または延期してください(努力義務)。



注意報や警報の情報は宿毛市防災アプリで受け取れます！



宿毛市 HP

## 林野火災警報

たき火や火入れ等は中止してください(義務)。

### ●警報発令時の火の使用制限

- 山林・原野での火入れ禁止
- 可燃物付近での喫煙禁止
- 屋外でのたき火・火遊び禁止
- 煙火の消費禁止
- 指定区域内での喫煙禁止
- 残火・吸い殻の始末

※警報時の違反は30万円以下の罰金または拘留

# 軽自動車の廃車・名義変更はお早めに

問 税務課 ☎ 62-1238

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在の所有者または使用者に対して課税する税金です。

次の場合には手続きが必要です。

手続きは

**3月31日**までに

廃車・譲渡した

住所変更をした

所有者・使用者が亡くなった

※ナンバー返納のみで運行可能な車体を残す場合、廃車届出はできません。

※小型特殊自動車(農耕用等)は公道走行に関わらずナンバー取得が必要です。



宿毛市 HP

次の車両ごとの問い合わせ先にて、なるべくお早めに手続きをお願いします。

### 軽自動車(三・四輪)

軽自動車検査協会

高知事務所

☎ 050-3816-3125



### 軽二輪・二輪小型

高知運輸支局

☎ 050-5540-2077



### 原動機付自転車・

小型特殊自動車(農耕作業用等)

税務課 ☎ 62-1238

